

令和3年2月24日

公益財団法人東京しごと財団
シルバー人材センター課シルバー事業係様

警視庁からのお知らせ

東京都内では、2月21日から23日までの間に、6件の交通死亡事故が連続して発生し、7名の方が亡くなりました。

警視庁では、交通死亡事故の多発を受け、緊急対策を実施し、交通死亡事故の抑止を図っていきます。

つきましては、交通事故の再発防止を図るため、各シルバー人材センターの安全リーダーの皆様へ、下記の指導内容を周知していただき、会員への安全指導の徹底をお願いいたします。

記

指導内容

【歩行中】

- 道路を横断する前は、車が来ていないか、又は車が止まったか、安全を確認すること
- 横断中も右左折車両や信号見落とし車両など、周囲の状況に注意すること
- 横断禁止場所横断や車両直近での横断、斜め横断などの危険行為をしないこと

【自転車乗用中】

- 信号は必ず守り、青信号でも、左右の安全を確かめてから横断すること
- 一時停止の標識のある場所や、見通しの悪い場所では必ず止まって安全を確認すること
- 自転車利用時は、ヘルメットの着用に努めること

問合せ先

警視庁交通総務課交通安全対策第一係（高齢者担当）

03-3581-4321 内線 703-50341~2